

岩手県森林資源循環利用推進ビジョンの概要

1 岩手県森林資源循環利用推進ビジョンの策定趣旨

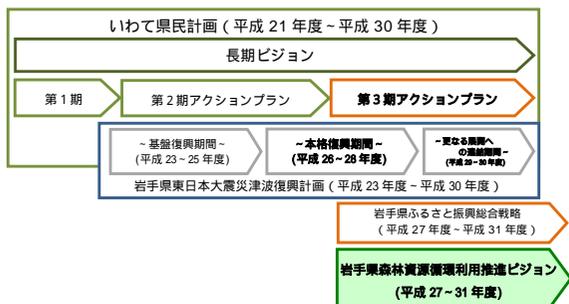
(1) いわて県民計画（長期ビジョン）に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指し、東日本大震災津波復興実施計画（第2期）に基づいて、森林・林業関係分野の復興を進めるとともに、いわて県民計画第3期アクションプランに掲げた「地域の森林経営を担う経営体等の育成」、「豊富な森林資源を生かした全国屈指の木材産地の形成」等の施策を推進

(2) 今後、数年は、再建された合板工場や県内各地で稼働する木質バイオマス発電施設、復興住宅など、県産材需要の増加が見込まれることから、本県の森林資源を将来にわたり安定的に確保し、循環利用を進めるため、「岩手県森林資源循環利用推進ビジョン」を策定するもの

2 期間・ビジョンの位置付け

・ビジョンの期間は、平成27～31年度までの5年間

・岩手県ふるさと振興総合戦略と整合性を図り、第3期アクションプランの個別計画としての性格も併せ持つもの



3 森林・林業・木材産業を巡る情勢

1 木材需給の状況

【素材生産量】
近年は130万m³前後で推移 24年以降は3年連続で増加

【素材需要量】
住宅着工戸数に連動して減少傾向が続いたが、24年以降は回復傾向 27年以降の合板用の素材需要は震災前まで回復見込み

【需給構造】
ここ10年で合板用の素材需要割合は急増
今後は、木質バイオマス発電用の素材需要量が増加する見込み

2 森林資源の状況

【森林面積】森林面積：約118万ha（総土地面積の77%）
うち民有林：約78万ha（針葉樹47%・広葉樹47%・その他6%）
うち人工林：約33万ha 若齢林面積が僅少（1～6歳級17%）

【蓄積・成長量（民有林）】
蓄積：約180百万m³
年間成長量：人工林 221万m³、天然林 87万m³

【主伐・造林・間伐】
主伐面積：針葉樹2,084ha、広葉樹1,132ha（H26 民有林 推計値）
造林面積：733ha（H26 民有林） 間伐面積：5,823ha（H26 民有林）

【路網】林内道路密度：16.6m/ha（H26）

3 林業事業者等の状況

林業事業者数：2,037人（H26）
近年横ばい傾向 60歳以上の高齢者が約4割超
事業者数：313事業者（H26）
雇用者数5人以下の小規模事業者が約60%
他産業に比較して労働災害発生頻度が高い

4 目指すべき姿

戦後造成された人工林資源が本格的な利用期を迎える中、県内の豊富な森林資源の循環利用が進み、多面的機能が発揮できる健全な森林が育成されている

- 【木材供給基地の確立】
 - ・県内の多様な木材加工施設等により、高品質な木材製品等の安定供給体制が確立されている
 - ・木材製品の付加価値向上等により、国内外に新たな販路が創出されている
- 【森林整備の推進】
 - ・施業の集約化が進み、計画的な伐採や造林が行われ、森林資源が安定的に確保されている
 - ・強度間伐による整備が遅れた森林の針広混交林化が進み、森林の公益的機能が発揮されている
- 【林業事業者・担い手の育成】
 - ・持続的な森林経営のために、長期的な森林の経営・管理を実践できる人材の育成が進んでいる
 - ・若い林業就業者の確保と効率的に素材生産や造林を行う人材の育成が進んでいる
 - ・就業条件の改善等、雇用の近代化と経営体質の強化が進んでいる

5 将来予測と目標

【木材需給の将来像と目標】

・5年後の素材需要量は増加と予測。H29年度から31年度までは、ほぼ横ばいで推移と予測

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
県産材供給量(千m ³)	1,398	1,411	1,424	1,437	1,450	1,450

【森林資源シミュレーションと整備目標】

・人工林資源の循環利用を維持するためには、針葉樹伐採面積に対して6割程度の植林が必要（10年後に年間1,600haの造林面積を目標）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
造林面積(ha)	733	800	880	970	1,070	1,180

【林業技能者育成目標】

・労働力の安定的確保と強化が必要であることから、年間30人の林業技能者の養成を目指す

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
林業技能者数(累計;人)	395	425	455	485	515	550

6 基本方向・重点取組事項

【県産材の安定供給・需要拡大】

高性能林業機械導入・路網整備・施業集約化に対する支援
素材生産・流通団体や関係機関による需給情報の共有
新たな木材製品の開発や普及への支援
公共施設等の木材利用促進、国内外への販路拡大の取組への支援

【木材加工事業者の育成】

木材加工施設の整備支援
木材加工事業者の技術力や経営力向上に向けた支援

【県有林の取組】

除間伐等森林整備及び搬出間伐の推進 ○公売等による立木販売の拡大

【森林整備の推進】

<造林> ○主伐と植栽の一貫施業など低コスト林業の促進
林業関係団体等による再造林支援体制の構築

<間伐> 森林経営計画の作成指導等により間伐の集約化を促進

【施業の集約化・低コスト化】

森林経営計画作成主体の計画作成能力の向上を支援

【路網整備】

新規路線整備地区の重点化
継続路線の早期完成 ○市町村事業の促進

【関係団体の取組】

再造林推進策の構築と実施団体の組織化に向けた取組の支援

【林業事業者の育成】

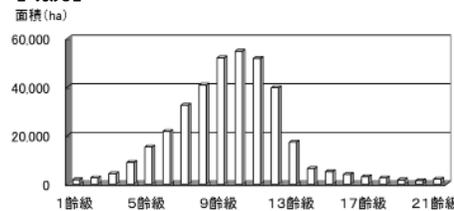
経営者の経営能力の向上と待遇改善に対する意識改革の促進

【担い手の育成】

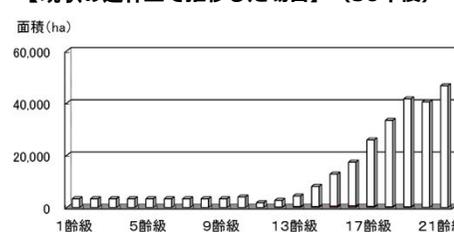
林業へ就業を希望する若者が知識・技術を習得できる養成機関の設置
林業就業者のキャリアアップ・スキルアップ 機会の充実

【参考】人工林の資源構成推移イメージ

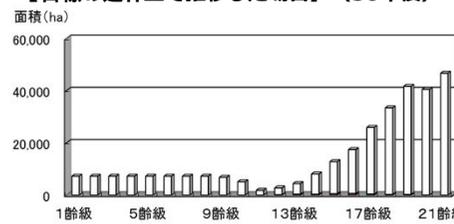
【現況】



【現状の造林量で推移した場合（50年後）】



【目標の造林量で推移した場合（50年後）】



注：人工林の年齢構成について、50年後の年齢構成を一定の条件の下で試算